

# 文化財に関連する原料作物に対する 農水省支援について

令和4年7月27日  
農林水産省農産局果樹・茶グループ

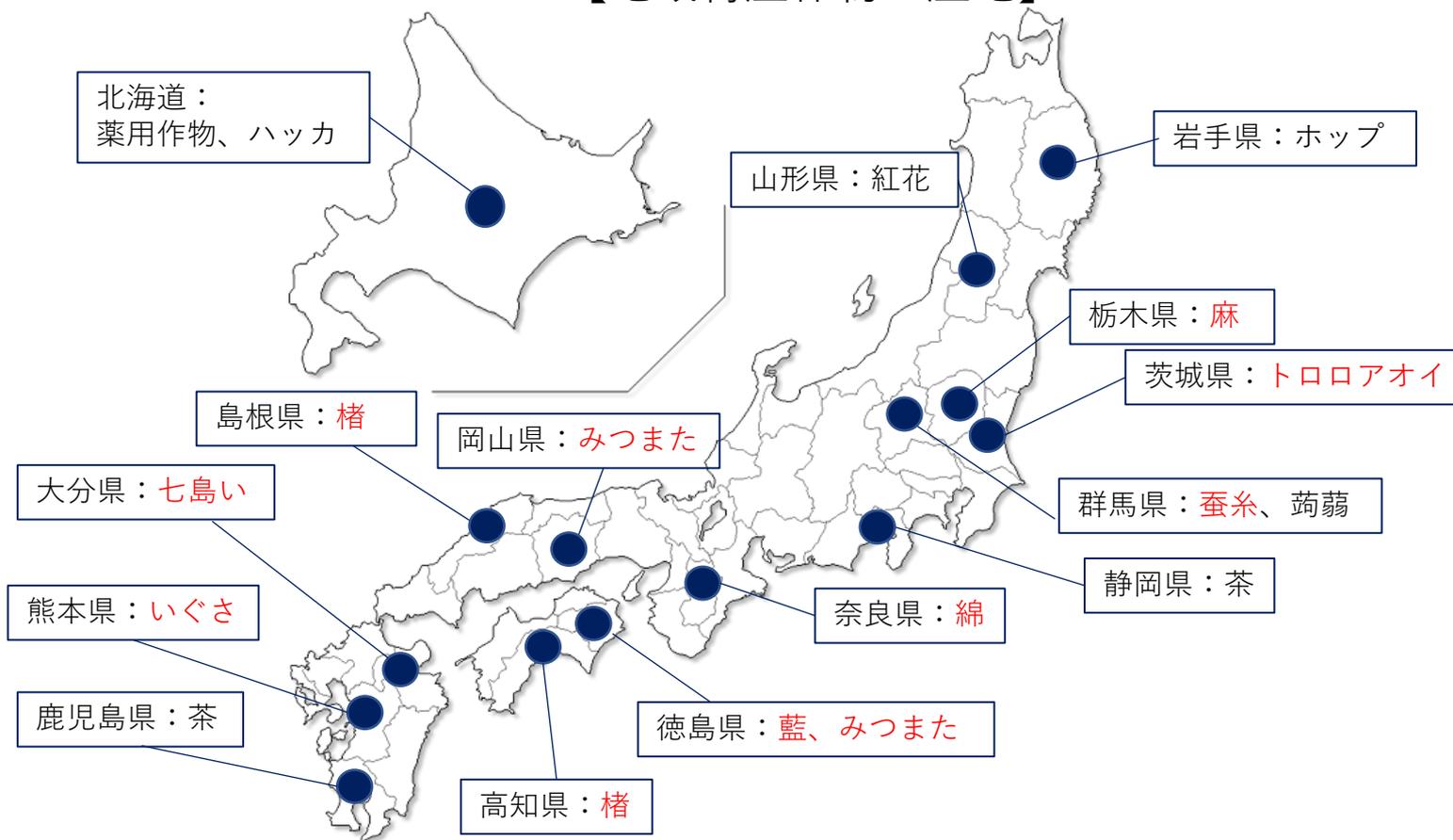


# 地域特産作物の位置づけについて

○いぐさ、蚕糸、和紙原料作物（楮、みつまた、トロロアオイ）等の地域特産作物は、古くから、その地域の伝統文化との関連が深く、地域経済の発展や複合経営による農業の経営安定に資するという点において、重要な品目となっている。

○全国各地に、多様な地域特産作物の産地が存在する。

【地域特産作物の産地】



# 茶・薬用作物等支援対策

【令和4年度予算概算決定額 1,367百万円】

## <対策のポイント>

茶、薬用作物、いぐさ、蚕糸、和紙原料作物等の地域特産作物について、新型コロナウイルス感染症拡大など様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成など強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の実需の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

## 事業の内容

### 1. 全国的な支援体制の整備

地域特産作物の生産性の向上や高品質化の取組等を推進するため、全国組織等による以下の取組みを支援

- 栽培技術研修の実施
- 需要・消費動向等調査・検討の実施
- 課題解決のための実証（新たな品種の導入、栽培技術の確立、農業機械の改良）
- 需要拡大に資する取組（消費地におけるイベントへの専門家の派遣など）

### 2. 地域における取組の支援

#### ①生産体制の強化

新たな栽培技術等の導入、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、栽培マニュアルの作成、永年性工芸作物（桑、ホップ、楮、みつまた）の改植等の促進、人材確保の検討

#### ②需要の創出

実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進

## 対象品目

茶、薬用作物、いぐさ・畳表、七島い、繭・生糸、桑、繊維原料（麻、綿）、染料作物（藍、紅花）、和紙原料作物（楮、みつまた、トロロアオイ）、油糧作物（ごま、オリーブ、ひまわり）、嗜好品作物（たばこ、ホップ）、香料作物（ラベンダー、ゼラニウム）こんにゃく、など

## 事業実施主体

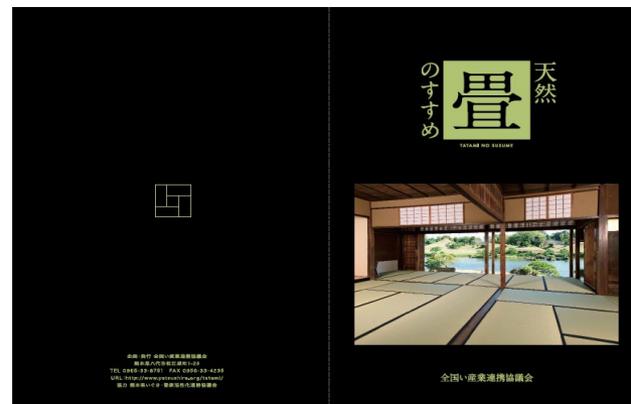
1. 全国事業：公益社団法人、一般社団法人、協議会など
2. 地区事業：都道府県、市町村、協議会など（受益農業従事者が5名以上であることなどの要件あり）

## 事業の活用事例（いぐさ・畳表）

- いぐさ収穫作業の効率化により規模拡大を図るため、いぐさ機械のリース導入を実施。
- 国産畳表のPRのため、消費地の畳店に対して畳表の見分け方、畳の機能性等の研修会を実施。
- 消費者にいぐさ・天然畳の良さを知ってもらうため、PR冊子を作成し、建築関係団体等に配布するとともに、いぐさの効能等に関する動画配信を実施。



いぐさ収穫期のリース導入



畳のPR冊子の作成・配布



畳店向け研修会



いぐさの効能等に関する動画配信

## 事業の活用事例（蚕糸）

- 染色性に優れた遺伝子組換え蚕（超極細シルク）の安定生産のため、飼育マニュアルを作成するとともに、栽培・飼育指導に関する技術研修を実施。
- 超極細シルクを活かした商品を開発。そのPR動画を作成し、国産繭の新たな需要を創出。
- 高品質化のための施設（蚕室）の改修。

**新蚕品種  
「麗明」の世界**

染色性が高く  
繊度1.5デニール  
超極細シルクの可能性

純白で光沢のある  
極細シルク「麗明」

シルク、トウモロコシの天然素材で  
高い抗菌効果によりマスク着用による  
肌荒れを軽減できるマスクシート

超極細シルクをウィッグのベースに  
使い、従来のナイロンベース  
より強度への緩和性が向上

極細シルク「麗明」を使用した着物

**2022年2月28日(月)～3月2日(水)**  
会場：ジャパンシルクセンター（有楽町）  
営業時間：10時～18時（最終日17時まで）  
東京都千代田区有楽町1-9-4 蚕糸会館1F

主催：全国シルクビジネス協議会  
お問合せ先：TEL:03-3214-3411  
東京都千代田区有楽町1-9-4 6階（一階）大日本蚕糸会内、全国シルクビジネス協議会

展示会の開催



遺伝子組換え蚕に関する動画配信



蚕室の改修



試作品の製作

# 農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和4年度予算額 784 (784) 百万円】

## <対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等を図る取組の試行実践等）を支援します。

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）、実施期間：上限3年間】

### 2. 商談会開催等事業

#### ① 商談会開催支援

バイヤーとの商談会やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

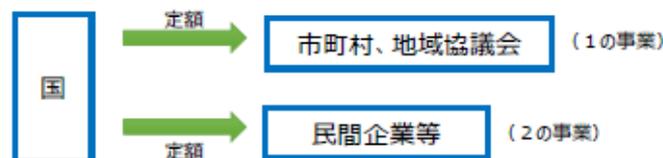
#### ② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスの創出をより効果的に実施するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンパ形式のワークショップの実施を支援します。

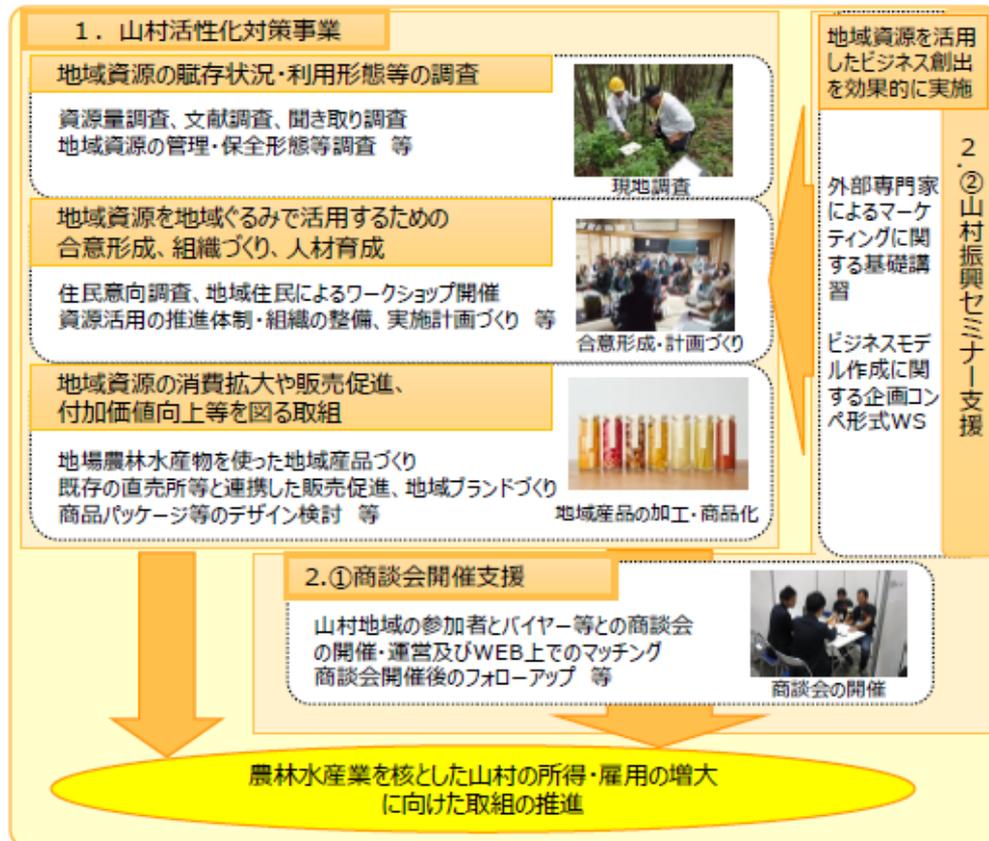
【交付率：定額、実施期間：1年間】

※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)

# 地域における和紙原料作物取組事例

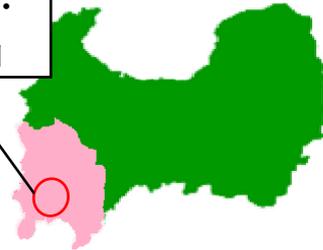
## 【富山県南砺市・楮】

### 地区の概要

#### 【位置】

富山県南砺市

南砺市・  
五箇山



#### 【課題】

本地区は世界遺産に登録された五箇山合掌集落に近く、地域外との交流も活発であるが、地域内の雇用や所得の増大に繋がっていない。

そのため、山村の地域資源（薬草、和紙（楮）、木材）を活用し、資源の生産技術、新たな商品開発、販売戦略などの技術継承、ノウハウの蓄積が課題。

### 目指す姿

山村の地域資源（和紙等）を活用した商品開発に取り組むことにより、地域資源の生産、商品の製造・販売等に携わる雇用の創出を通じた地域の活性化を図る

### 取組内容

- 地域資源の調査や付加価値向上等の取組み
  - ・先進地（高知県のいの町）を視察し、楮の生産方法や活用方法・商品開発のノウハウ等について調査を実施
- 地域資源を活用するための人材育成
  - ・H3年からR元まで、毎年、2週間のインターンシップを実施。地域内外から毎年3～5名が、和紙加工生産組合が開催する技術講習会に参加し、楮栽培や紙漉等を体験（写真上）
  - ・技術伝承のため、和紙製造技術の記録映像を撮影し、後継者の育成資料として活用
  - ・これまでに、地域内で4～5名の生産者（楮栽培者、紙漉、和紙加工商品販売者）がこの取組に新たに参画し、技術の継承に向け協力（※R2以降コロナ対応のため休止中）
- 地域資源の消費拡大や販売促進の取組
  - ・市場調査の実施
  - ・外部の商品開発専門家のアドバイスを取り入れ、新商品（レターセット、インテリア雑貨、がま口小物入れ（写真中）など）を開発。地域内宿泊所、道の駅などで販売
  - ・知名度向上に向け、インバウンドに対応した英語、中国語併記の和紙紹介パンフレット・ガイドブック等（写真下）を作成し、宿泊施設への配置や訪れた旅行者に配布



【技術講習会】  
（雪さらし）



【商品開発】



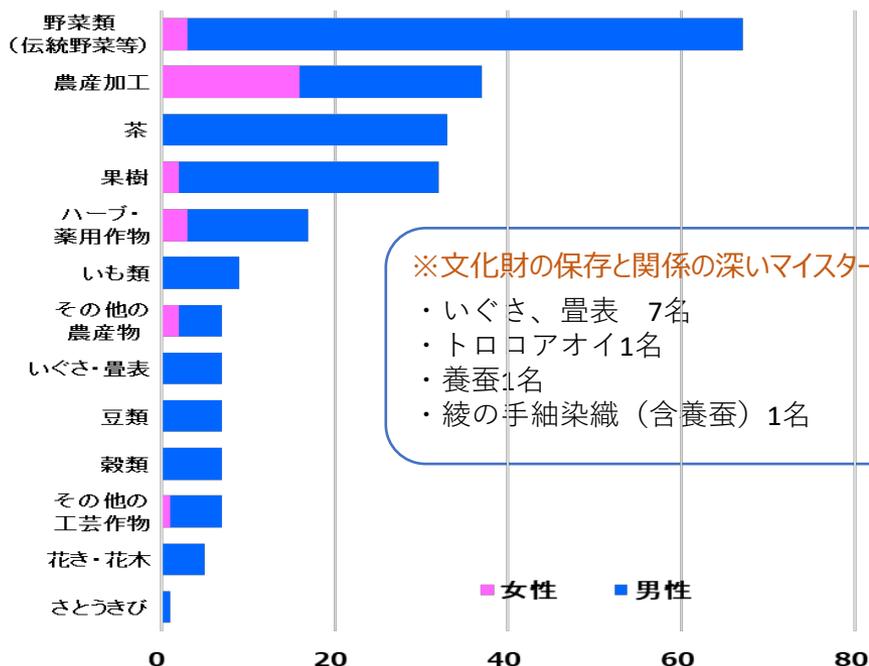
【パンフレット】

# 地域特産物マイスター制度

- 農林水産省では、地域特産物による地域経済の発展、農業振興、伝統的な食文化等の維持・継承のため、公益財団法人日本特産農産物協会が行う取組を補助事業により支援。  
本取組は、地域特産物の生産・加工の分野で卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を「地域特産物マイスター」として認定・登録し、技術の伝承と新たな用途開発、相互交流と組織化を進めるもの。登録者数は227名、登録品目数は延236品目（令和4年5月現在）。
- また、地域特産物の生産・加工に取り組む地域からの技術アドバイザー派遣要請に応じ、地域特産物マイスター等を派遣。栽培技術、加工技術、新商品開発、後継者の育成・確保、ブランド化、流通・販売の強化等に関する指導を行っている。

地域特産物マイスター数(認定対象品目類型別)

地域特産物マイスターの認定・登録及びその活動



認定・登録



活動

毎年、都道府県等を通じて募集概ね10年以上の実績のある農業者、農産加工関係者等から、マイスターにふさわしい方を審査により認定・登録します。

・技術アドバイザー派遣

地域特産物の生産・加工に取り組む地域からの派遣要請に応じ、地域特産物マイスター等を派遣

注) 認定対象品目類型別数は分野別登録の延べ数のため、地域特産物マイスターの登録数とは一致しない。

## 技術アドバイザー派遣事例（養蚕）

○F県は基幹産業の養蚕の衰退により、養蚕農家数が1戸まで減少、養蚕業の継続が困難となりつつある中、養蚕農家、公的機関の職員や絹織物を扱う呉服屋等参加の下に、養蚕の知識や技術を共有し、絹織物作りを継続させていくベース作りのため、養蚕技術アドバイザー研修会を企画し、地域特産物マイスターの派遣を要請。地域特産物マイスターは現地において飼養方法の講習、指導を実施した。



講義（座学）



桑畑での技術指導

### 養蚕の地域特産物マイスターA氏

- ・省力・効率的な養蚕、特徴ある繭質の蚕品種の大量飼育技術を有する農家。
- ・昭和51年に就農し、養蚕部門を主体に規模拡大。
- ・省力・効率化・安定生産技術の確立を通じ、平成初期には、全国トップレベルの繭生産（7トン以上）を実現、県下の養蚕の第一人者として養蚕振興に貢献